

## 山崎宗良委員の質疑及び答弁

川島副委員長 山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

山崎委員 改選後初めての質問となります。当局の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、教育の充実について4問お伺いをいたします。

国の方針で部活動の地域移行が進められ、上市町では空手、柔道、バドミントンやカヌーなど7競技が既に地域クラブへの移行を完了しています。ほかにも複数の自治体で積極的に進められております。

国は令和5年度から段階的に移行する方針でしたが、指導者や施設の確保が難しいことや保護者の費用負担が増えるなどの理由で、昨年12月に対応の見直しが発表され、本年度は調査を行うこととされました。

見直し前は、部活動指導員の支援などに対する予算が全国で約100億円見込まれていましたが、見直しにより約28億円と3分の1以下となり、積極的に地域移行に取り組んだ地域では、独自で財源を確保するか、確保できなければ無償での運営を余儀なくされるなど、厳しい状況に置かれています。

本来国では部活動は教育の一環と位置づけられており、青少年が自ら部活動を選択し、目標設定をし、継続的な鍛錬、創意工夫、チームワークなど、人格形成に大きな役割を果たしています。しかし、地域移行によって金銭的負担が増え、練習場所への移動手段的確保が必要、また練習場所そのものが確保しにくく練習日数が減るなど、結果として生徒がスポーツに親しみにくく、スポーツ人口の減少につながる懸念されます。

また、これまでの部活動であれば、経済状況にかかわらず、誰もが等しくスポーツに触れる機会が確保されていたと言えると思うわけではありますが、地域移行に取り組むことによって、お金と時間のない家庭の生徒がスポーツクラブへの参加を諦めなければならないというのは、スポーツの衰退や、ひいては生徒の夢を奪うなど、国の衰退にもつながりかねないと大きく心配をしているところであります。

令和5年度の予算が3分の1以下に減少したことから、地域移行を積極的に進めている自治体やクラブにとっては大打撃であります。例えば上市町では、地域クラブへの支援金として約800万円を充てています。財政厳しき折ではございますが、生徒たちの成長やそれを支えるクラブの皆さんに対する熱い思いを感じるのであります。本来であれば国が手当すべきところではあります。県におかれましても、生徒たちの育成のために各自治体に対しての支援をぜひとも考えていただきたいのであります。

今後、参加を希望する全ての生徒が安心して活動できる環境整備に向けてどのように対応をされるのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 部活動の地域移行に当たっては、施設の利用料などの経費あるいは保護者の送迎などの負担により生徒が参加できないということのないように取り組まなければなりません。

地域移行に係る新たな費用負担については、これまでも国に対し、県の重要要望やあるいは全国知事会の要望を通じて、経済的に困窮する家庭に対する補助などの財政支援を求めてきました。

現在、県内の10の市町では、国の委託事業である実証事業を活用し、活動場所の確保や適切な費用負担の設定、困窮世帯の支援など

について検証しながら、持続可能な維持運営の在り方を検討しておられます。委員の地元の上市町でも268万円を使って今実証事業を進めているというところです。

県の教育委員会ではこれらの取組事例を全市町村へ情報提供し、関係団体から成る地域部活動検討委員会において課題を検討するほか、部活動指導員配置への助成や応援企業の募集などを行い、保護者の負担軽減に配慮した地域クラブの体制整備を支援しています。また、今年度改訂する富山県部活動の在り方に関する方針においては、保護者の負担軽減を含む適切な運営についてお示しする予定にしております。

今後も生徒の多様な活動機会を確保していくため、国の動きもよく見ながら教育委員会と連携し、部活動の地域移行に向けた市町村の取組を支援してまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。我々議員も県と一緒にあって国に対して要望してまいりたいと思いますけれども、現場は待ったなしでございますので、ぜひとも県としての支援を御検討いただきたいと思う次第であります。

部活動の指導者を確保することは、今後のスポーツの進展を大きく左右すると思います。地域クラブが始まる時間は午後6時や7時ということであります。このような場合は、指導者の職場での評価に直結することから、指導者として報酬を得ないと継続が難しいと思います。例えば、指導者の方が会社勤めをされている場合、指導のために仕事を打ち切ったり早退しなければならない、毎日練習がある場合などは大変厳しいと思います。

指導者を確保するためには、指導に見合う報酬を支払うことはも

とより、引き受けやすい環境づくりを社会全体として進めていくことが重要と考えますが、荻布教育長の所見を伺います。

**荻布教育長** 御指摘のとおり、指導者を確保するためには、報酬などについて適切な額が支払われることが望ましいと考えますが、地域移行した活動における指導者謝金などの費用は、保護者や市町村の新たな負担ともなりますことから、各市町村では持続可能な維持運営ということを考慮され、部活動指導員の例を参考に実情に合わせて額を設定されているのが実情でございます。

県では重要要望や全国知事会の要望において、指導者の処遇改善を含む地域クラブの環境整備のための財政支援を国に要望しているところであり、引き続き国に働きかけてまいりたいと思います。

指導者を引き受けやすい環境づくりにつきましては、昨年度創設した部活動応援企業登録制度において、社員の方が参加しやすいように地域部活動への参加を促す休暇制度の整備などに取り組まれる企業なども募集しているところであります。

これまで応募のあった企業の中には、社内の運動部が地域移行の受皿となって生徒の指導に当たってくださり、運営にかかる費用も負担されているという事例もございました。今後、こうした具体的な取組の事例を広く紹介しまして、地域部活動に協力しようという機運の醸成につなげたいと考えています。

あわせて、引き続き富山県スポーツ協会や芸術文化協会などと連携して、競技団体や吹奏楽連盟などに地域部活動の指導について協力を求めていくこととしております。

**山崎委員** ありがとうございます。企業の理解と支援というのは非常に大事なところだと思いますので、ぜひともこれを進めていただき

たいと思う次第であります。

現在部活動の地域移行は運動部を中心に行われていますが、部活動の機能として生徒の居場所、受皿になっている側面があると思います。文化部はスポーツ以外の選択肢として、最近では写真やダンス、ロボット製作やeスポーツ、プログラミングなども注目されています。

生徒や学校のニーズなどに応じて部活動の内容をさらに充実させるため、市町村における指導者の確保支援として、部活動指導員配置促進事業の補助対象人数の拡充や文化部向けのエキスパート派遣事業の創設を検討すべきと考えますが、荻布教育長の所見を伺います。

**荻布教育長** 国においては平成30年度から、部活動の指導だけでなく単独での大会引率も行うことができる非常勤の職員である部活動指導員の配置を進めております。県教育委員会も国と共に市町村を支援して配置拡充に努めてきているところです。

制度開始時の平成30年度の配置数は市町村全体で38名でしたが、今年度は143名配置されているところです。部活動指導員は、運動部だけでなく文化部でもどちらでも対象となります。県内の中学校でも文化部の部活動指導員を置いているところもございます。今後、休日の部活動の地域移行後も平日の部活動の担い手としての役割も期待されていますことから、教育委員会ではさらに拡充配置できるよう財政支援措置を国に要望しているところであります。

また、スポーツエキスパート派遣事業は運動部のみを対象としておりますが、文化部への支援としては、中学、高校の吹奏楽部の生徒に対してプロの演奏家による技術指導の場を設ける県独自のスク

ールバンド育成事業を実施しておりますほか、今年度からとやまアーティストマッチング事業として、希望に応じて県内の芸術家を学校へ派遣する事業も行われる予定となっております。

今後とも生徒や学校のニーズ、また市町村の御意見も踏まえながら、部活動の充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。拡充をよろしくお願ひしたいと思ひます。

上市高校のインターンシップでは、毎年上市町の地元企業の皆さんに御協力をいただき約20のブースを設けて、各企業から働くとはどういうことなのか、卒業生など先輩方から生徒に体験談やそれぞれの企業の取組についてお話をいただいています。生徒は自分の興味のある企業を事前を選択することになっているので、商業などによく見かける企業や興味のある職種に集まる傾向が強い一方で、社員を大切にせる企業など、本来の企業価値が高い企業を知る機会が少ないために、ブースに集まる人数に偏りが大きく、それを見て私自身とても驚きましたし、もったいないなと思ったところでもあります。

このことから、毎日家と学校を往復するだけでは、県内の素晴らしい企業の存在に触れることはなく、そのことで進学や就職など、生徒の進路決定や県外流出にも大きく影響しているのではないかと考えています。

県内在住の方ですけれども、以前スイスに住んでおられまして、お子さんがスイスの小学校に通っておられたときに、5年生のときだったそうですが、親の職場で親の働く姿を1週間ほど見るという体験をされたそうでもあります。日本では、一般家庭の多くの方は親

の働く姿を見る機会はないと思います。自分の親が自分の仕事に誇りを持って一生懸命働く姿を見ることで、働くことの意味や親の職業に対して深く理解することができ、大きなインパクトがあるのだと思います。親の職場に行くのは最初だけだと伺っているのですが、5年生から毎年、日本でいう14歳の挑戦のようなキャリア教育が、高校卒業まで8年間連続して行われていると聞きました。

県内の企業の人事担当者さんは、毎年募集の時期になると胃が痛くなり寝ていられないと聞きます。自民党の職域団体の皆様からも、PTAと連携してインターンシップや企業からの出前授業など、地元の企業に触れる機会をぜひとも増やしてほしいとの切実な声が届いています。

一生懸命勉強して都会の大学へ行って有名な企業へ就職できたとしても、それが即幸せとは言い切れない側面もあると思います。県内の若者が県内企業を多く知ることは、若者の県外流出を抑制し、かつ県内の産業を活性化させる、また本来の企業価値を知ることでウェルビーイングにもつながるのではないかと考えています。

日々頑張っている県内企業の姿に生徒が触れる機会を増やし理解を深めるために、14歳の挑戦や17歳の挑戦のような機会をさらに増やしてはどうか、新田知事に所見を伺います。

**新田知事** 今、子供たちには、将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力をつけることが求められています。

こうした中で本県では、これまでも発達の段階に応じたキャリア教育に取り組んでまいりました。委員に御指摘いただいたように、県内の中学校2年生が取り組むのが社会に学ぶ14歳の挑戦。これは、

規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけることを狙いにしています。また、高校生になって取り組むのが社会へ羽ばたく17歳の挑戦です。企業視察などによりまして県内企業への理解を深め、将来の就業について考える機会としています。

これ以外にも、小学校では地域での職業調べや職場見学を通じて、社会の中での自分の役割や働くことについて学んでいます。また、地元企業の見学、看護体験、リンゴやナシ農園の見学、収穫体験、漁業組合によるホタルイカ出前講座や定置網見学など、地域の特色や地域の産業を生かした取組も実施されています。中には新たに小中学校9年間で系統的にふるさとについて学ぶカリキュラムを編成した自治体もあると聞いております。

委員御指摘のとおり、今自分の家族がどこで働いているかも知らない子供たちもそう珍しくないことのようにあります。ですから、子供たちにとって、地元の企業をはじめ、ふるさとへの愛着を育む機会を創出していくということは大切であると思います。

今後市町村と連携をして地域資源を生かした取組を推進するとともに、それらの成果を横展開するなどしてキャリア教育をより一層充実させていきたいと考えます。

**山崎委員** ありがとうございます。子供たちの将来がぜひとも幸せなものにつながるように、こういった機会をぜひとも増やしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、安全・安心の確保について5問伺います。

上市町の大岩山日石寺は、真言密宗の磨崖仏や六本滝による滝行をはじめとする参拝者、おおかみこどもの花の家、秘密のケンミン



ショーで紹介された大岩そうめんもあり、そして近年の登山ブームで近くの茗荷平山への登山コースや県のサイクリングロードになっていることから訪れる観光客などが増え、もともと年間30万人と言われた観光客は増加傾向にあります。

しかし、大岩神明町線の大岩橋から大岩山日石寺までの区間については、道幅が大変狭く、サイクリング客がいた場合は対向車との擦れ違いができませんし、乗用車と大型車両との擦れ違いは路肩へ寄せて徐行するなど神経を使います。観光バスなどの大型車同士の擦れ違いは言わずもがなであります。安全性確保のために道路の拡幅が必要と考えますが、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 県道大岩神明町線は、観光客も訪れる大岩山日石寺に程近い上市町大岩地区を起点として神明町地内に至る延長約5.7キロメートルの路線でございます。この県道に対し上市町からは、柿沢地内の正源寺橋から大岩川の上流に位置する大岩橋にかけての延長約400メートル区間の拡幅の要望をいただいていたところでございます。

これを受け、県では昨年度、中でも見通しが悪く安全性に課題のあった正源寺橋の左岸橋詰め交差点の整備を補正予算により事業化したところでございます。これまで測量や設計を進めてきており、地域の皆様の御了解が得られれば、続いて用地測量に着手したいと考えております。

町からの要望区間のさらに上流側に位置する大岩橋から日石寺までの区間につきましては、委員御指摘のとおり、一部を除いて歩道が設置されておらず、車道の幅が狭く大型車両の擦れ違いが困難な箇所も多い状況でございます。

こうした状況を念頭に置きつつ、県としては、まずは安全性に課題のある、昨年度事業化した区間の早期整備に取り組むことが大切であると考えているところでございます。地元の皆様の御理解、御協力の下、その整備促進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

**山崎委員** ありがとうございます。地元の皆さんからは、拡幅についてはどれだけでも協力するから、ぜひとも進めてほしいという熱い熱い要望をいただいておりますので、今後また町と共に進めてまいりたいと思う次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

上市スマートインターが開設され、フルトレーラーも利用できる大変便利なインターとなりました。上市町民はもちろんのこと、富山市北部の企業や個人が県東部へ向かう場合にはよく利用されると思います。インターに接する県道上市水橋線については、インターチェンジ付近の整備をしっかりと進めていただき、大変ありがたく感謝を申し上げます。

しかし、大型トレーラーなどが行き来していることから、国道8号に至るまでの整備区間の早期の拡幅が地元住民から求められています。市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 県道上市水橋線は、上市町三日市から富山市水橋地区に至る延長約6.5キロメートルの路線でございます。当路線は、上市町と富山市との市町村境界付近で北陸自動車道と国道8号の2つの幹線道路と交差していることから、上市スマートインターチェンジが設置され、インターチェンジは令和2年12月に供用しておるところでございます。

県では、このスマートインターチェンジの設置に併せ、当該県道

のインターチェンジ連結部の約640メートルの区間において、インターチェンジへの進入を円滑にするため付加車線を設置し、道路の線形改良も行ったところでございます。

この改良区間の北側、委員お尋ねの市町村境を越え、国道8号に至る区間につきましては延長が約1.5キロメートルあり、歩道は設置されておらず、車道の幅は縮小規定による5.5メートル、また両側の路肩はそれぞれ0.5メートルと大型車両同士が擦れ違う際に十分な幅員とはなっていない状況でございます。

こうしたことから、県といたしましては、上市スマートインターチェンジの利用状況の推移——令和4年度は日当たり1,231台となっておりますが、この利用状況を注視しながら、大型車両の安全な通行に対しどのような対応が可能か検討してまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

続きまして、常盤橋の架け替えについて伺います。

常願寺川に架かる常盤橋については、築60年以上が経過し老朽化が進んでいます。また、交通の要衝として産業道路や生活道路としての重要な役割を担っていることや、もともと幅員も狭いことから、富山市側からも舟橋村や上市町からも心配する声があることから、県としてどのような方針で対策に取り組まれるのか、スケジュールも併せて市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 常盤橋は、橋長481メートルの長大橋で幅員6.0メートルの車道橋と幅員2メートルの自歩道橋の2橋で構成されております。車道橋は64年、自歩道橋は44年がそれぞれ経過しており、将来的には架け替えについての検討も必要と考えておりますが、当面は

適切な健全度を維持し長寿命化を図ることとしております。

このため、平成30年に実施した橋梁点検結果を踏まえ必要となりました高欄の修繕、支承の修繕、支承の劣化を予防するための橋面防水工事を平成31年度から令和4年度にかけて実施するなど、順次修繕を進めているところでございます。今年度も床版の補修設計を実施するほか、2巡目の橋梁点検を実施することとしております。

また、橋の左岸側の取付道路におきましても、後づけで張り出し形式により設置された歩道に一部床版の腐食等が見られたため、今年度更新工事を実施することとしております。

このように、健全性を保ちながら引き続き定期点検を実施し、劣化や損傷状況を継続的に把握し、必要な修繕工事を計画的に進め、適切な管理に努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。今川橋が終わって、富立大橋が終わったら、次は常盤橋じゃないかなということで地元は大変期待をしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、上市川や白岩川などの県の管理河川については、国土強靱化5か年加速化事業によって、しゅんせつや伐木等の治水事業が着々と進められ、地元からも感謝の声が届いています。一方で、まだ手つかずになっている箇所もあり、その地域からは早期に整備が必要との声が強く上がっています。

そこで、事業の全体像や現在までの進捗状況など、どのような方針や基準で対策を進めているのか、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 堆積土砂の除去と樹木の伐採、いわゆるしゅんせつと伐木につきましては、河川の流下の支障となる土砂の堆積状況や樹木の繁茂の状況に加え、川沿いの人家の立地状況などを勘案して、

緊急性の高い箇所から実施しているところでございます。

しゅんせつと伐木が国の交付金事業の対象となった平成30年度からは一定程度の予算が確保され、直近の家屋浸水実績や浸水想定区域内の家屋戸数といった要件を満たす箇所において、計画的、重点的に実施しているところでございます。

令和4年度の実績は公共、県単合わせた約7.2億円で、しゅんせつは県下38か所で、伐木は12か所で実施しているところでございます。

県としましては、引き続き国の予算も活用し、しゅんせつ、伐木を計画的に進め、地域の皆様の御協力を賜りながら、河川の適切な管理に努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。北陸地方整備局の局長さんもこの予算確保を一生懸命頑張るとおっしゃっておいりましたので、共に頑張ってまいりたいと思います。

治水ダムや堰堤など河川の整備が進み、洪水などで堤防が決壊するということはほとんど見られなくなってまいりました。

一方で、先人の知恵で整備された霞堤は現存しておりまして、増水によって霞堤があだとなり、過去に浸水した住宅地もあると聞いております。霞堤ではしゅんせつや伐木は行われず、イノシシなどの害獣の住居や通り道になったりしています。

治水対策上、不要となった霞堤は塞いだ上で別の用途に活用できるのではないかと考えております。県内における霞堤の必要性をいま一度精査する必要があると思いますが、市井土木部長の御所見を伺います。

**市井土木部長** 霞堤は、堤防に開口部を設け、上流側の堤防と下流側

の堤防が二重になるようにした不連続な堤防であり、洪水時には、堤防の開口部に一時的に水をためて河川に流れる水量を抑える洪水調節効果や、上流で氾濫した水を下流の霞堤で受けて速やかに河川に戻し、被害の拡大を防ぐ等の効果がございます。

急流河川が多い本県では、霞堤は常願寺川や上市川、片貝川などにおいて伝統的な治水工法として数多く存在しており、市街地などにおける大規模な浸水被害の防止、軽減に効果があることから、治水上、今後とも霞堤の機能を維持保全していくことが重要と考えておるところでございます。

委員から、霞堤でしゅんせつ伐木が行われず、害獣のすみかになっているとの御指摘がございましたが、災害の未然防止対策として緊急の高い箇所から優先して伐木に取り組んでおるところでございます。例えば片貝川におきましては、約1.4キロメートルの霞堤を含む区間の伐木を令和3年度から今年度にかけて実施しているところでございます。

本県では、河川整備の進展に伴い治水安全度の向上も図られてきたところではございますが、令和4年度末の河川整備率は57%と、整備が必要な河川はまだ多く残されております。

今後とも必要な予算の確保に努め、河川整備の推進を図るとともに、現場の状況を確認の上、治水機能維持に必要な堆積土砂の除去や伐木に取り組んでまいります。

**山崎委員** ぜひとも現場を確認いただきまして、これは不要だと思われる霞堤があれば、着手をお願いしたいと思う次第であります。よろしく申し上げます。

それでは、農業の振興について6問お伺いをいたします。

イノシシについてであります。

イノシシなどの害獣は、特に中山間地の用水や石垣、農作物を荒らすなど生活を破壊しております。地元の方から呼んでいただき現場へ行くと、トラクターで起こしたようにきれいに掘り起こされたり、用水の石垣が壊されるなど、そこでの生活を諦めなければならないような状況があります。これはもはや災害であると思っております。災害対策ということであれば、国の援助が得られるはずなのですが、現時点ではそのような支援策は設けられておらず、大変残念に思っております。

近年発生した豚熱によってイノシシの個体数が減り、被害も少し抑えられたのですが、豚熱が収まり、再び増加の一途をたどるものと予想されます。この機会を捉えて一気に個体数を減らす取組が有効と思われれます。

しかし、猟師だけで生計を立てている人はおられません。わなの設置や見回りに半日程度かかり、残りの半日で何か収入を得ることができない場合は生活が成り立ちません。時間と労力の負担が大きいことからさらなる手厚い支援が必要と思われれますが、広島生活環境文化部長の所見を伺います。

**広島生活環境文化部長** 県におきましては、県猟友会等と連携いたしまして、個体数管理に重要な役割を果たされます捕獲の担い手の確保育成に取り組んでおります。例を挙げますと、平成26年度以降、狩猟免許の試験回数を年2回から3回に増やし、また初心者向けガイダンスや受験者向け講習会の開催など、こうした取組によりまして狩猟免許保持者は令和4年で1,420名となっております。一番少なかった平成18年876名との比較では1.6倍まで回復しているところ

るでございます。

農作物被害の約7割を占めますイノシシへの対策といたしまして、中山間地域におきましては、今年度から市町村の境界を越えた広域的な捕獲活動への支援ということで広域捕獲事業を実施することとしております。この事業を活用した場合、これまでイノシシの成獣1頭当たり7,000円だったものが、支援額が1万8,000円と増額となるところでございます。

また、今度は山間部のほうでございますけども、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用しまして、今、捕獲専門チーム、県内8地区10チームを今設置しております。チームにおきましては、ベテランハンターから若手への捕獲技能の継承、また活動時間に応じた手当の支給、ICTを活用したわなの導入による見回り負担の軽減、こうしたことを通じまして捕獲従事者への支援、また担い手の確保育成を進めているところでございます。

山間部等での捕獲、中山間部での有害鳥獣対策、こういったものの連携が必要不可欠であろうかと考えております。今後とも関係部局、市町村、猟友会などと連携しまして狩猟の担い手の育成確保に努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。イノシシの繁殖能力は複利で1.5倍程度だと聞いております。これを上回るだけの捕獲をしない限り数量は減らないということでございますので、ぜひとも手厚い支援をお願いしたいと思う次第であります。

続きまして、農業用排水路の転落事故についてであります。

我が県は稲作が盛んであり、そのために農業用水もたくさん整備されておりますが、近年農業用水への転落事故が相次ぎ、県として



も蓋かけや転落防止柵の設置など、その対策を進めておられます。

蓋かけによる対策においては、重量のある鉄製のグレーチングや鉄板などが主流となっていると思いますが、心ない人たちによって盗まれるケースもあります。また、グレーチング製品は古くから三重県が産地でありまして、韓国製などの輸入製品も多く入ってきております。グレーチングや鉄板も必要なものだとは思いますがけれども、この蓋を富山県産材の木製の蓋に置き換えるのはいかがでしょうか。木材の防腐加工によって通常の3倍から5倍程度の耐久性が見込まれ、10年は優に持つと伺っております。人命の確保と県産材の利用促進という一石二鳥の名案だと思いますが、津田農林水産部長に伺います。

**津田農林水産部長** 農業用水路の転落防止対策につきましては、県で作成した農業用水路安全対策ガイドラインに基づいて、地域の危険防止を地図に落としとして見える化し、地域住民と行政が一体となって安全対策を検討するワークショップにおいて、優先度を決めて農業用水路の転落防止柵や蓋かけ等のハード、セミハード対策を支援しております。

水路の蓋でございますが、県内ではほぼ鋼製かコンクリート製の物が利用されており、現在のところ木材利用が確認できるのは1例のみとなっております。

木製の蓋は、安価で軽く施工が容易である一方、滑りやすく軽量であるため、水路が溢水した際には流出するおそれや耐久性が明確にされていない等の課題もあることから、各用水の管理者においては、現場の状況や管理体制を踏まえて、その使用について慎重に検討されているのではないかと考えております。

こうしたことから、現状として農業用水路の転落防止対策としての木材の利活用としては、転落防止柵のほか、注意喚起看板、視線誘導標の利用などが大半と考えられ、これまでも各地域で開催しておりますワークショップ等で活用事例の紹介や実物の展示を行っております。

御提案の木製の蓋の利用につきましては、用水管理者の考えを聞くとともに、まずは他県の状況、例えば設置状況とか、こういったところで使われているのか、使用する場合のルールとか条件があるのかということを確認させていただきたいと思っております。

**山崎委員** モデル事業を一つつくっていただいて、そこで経年変化を確認するなどの実証実験的なことをぜひとも進めていただいて、本当にいいものかどうかを確認していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

国営農地再編整備事業は、高収益作物の作付拡大による生産性、収益性を図るモデル事業として、地元の絶大なる御理解と協力によって力強く進められておりまして、少しでも早く整備が進み、農家の経営が安定するように祈るものであります。

一方で、612ヘクタールという大変広大な農地を再編するので、地元農家の中には、同意はしたものの後継者がいないために費用負担など先行きを心配しておられる方々もおられます。先日、ある会で農業者の方にこの話をしたところ、「そんな話があるなら、ぜひ相談してほしい。この事業は絶対に進めなければならないし、費用面でも相談に乗る。」という大変力強い言葉をいただきました。

このことから、各地区に意見集約や合意形成を円滑に行うためのコーディネーターの役割が必要だと思いました。津田農林水産部長

の所見を伺います。

**津田農林水産部長** 土地改良事業は、実施に当たって受益農業者の3分の2以上の同意が必要な申請事業でございます。申請に先立って、主に地元土地改良区の役職員が中心となって地区内の農家との話し合いや合意を得ておられます。こうした合意形成には、各市町村の農村振興計画や土地利用計画及び事業費負担についての調整も必要となるため、幅広い専門知識が必要となります。こうしたことから、県では県内の市町村や土地改良区役職員を対象とした事業制度や圃場整備に係る研修会をはじめ、県の土地改良事業団体連合会と連携した換地業務に係る研修会、国と連携した概算要求や概算決定に合わせた予算説明会などを開催しております。

一方で、価値観が多様化する中、意見集約や合意形成に御苦労されている地区もあると承知しております。ただ、時間を要したとしても、しっかりと丁寧に地元で話し合うことがその後の事業を円滑に進める上では重要だと考えております。そのためのコーディネーターとしての役割を果たす人材の確保育成はとても大切なことだと考えておりますので、県としても、先ほど述べました研修会の内容を工夫するなど、土地改良事業が円滑に進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

**山崎委員** 県の皆さんの積極的な取組に期待したいと思います。

それでは、庄司委員も質問されましたが、米粉の使用増につきまして2問ほど質問をさせていただきます。

米の需要減により米価が低迷し、農業経営が立ち行かなくなり、離農が進んでいます。持続可能な農業や国土保全の趣旨からも米価向上対策は急務であります。

このため、国では米粉の普及を打ち出しており、富山県においても同様に米粉の普及に力を入れておられます。米価が上がるように米粉を普及させるには、現在生産されているコシヒカリなどの主に生産されている品種を使用して麺類やパン、パスタなどを小麦製品に置き換えることが重要だと考えています。

そのために、お隣の新潟県では、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換えるR10プロジェクトとして大型需要者の開拓、幅広い需要開拓、家庭での普及、また県食品研究センターが中心となって高品質な米粉の製造方法の研究を重ねておられるそうであります。我が県においても商品開発や販路拡大支援、新たな用途開発やレシピコンテストなど、一般家庭への浸透普及に力を入れるべきと思います。

本来は農林水産部長への質問ですけれども、農業経営の支援ということで、ここはぜひとも新田知事に御所見をお伺いしたいと思います。

**新田知事** 御指名いただきありがとうございます。

米粉については、近年でん粉損傷が少ない状態で粒子を細くする製粉技術が確立され、パンや麺など小麦粉と同程度にまで用途が広がったので、全国では直近5年間の米粉使用米の需要量は1.5倍に増加しました。

本県の米粉用米の生産量は同期間で約3倍ですから、全国の伸びの倍ですね。全国平均を上回るペースで増加しています。その要因の一つは、県内の製粉会社においてこの生産技術を応用した製法がいち早く導入され、その高い品質が認知されたことが挙げられると考えております。現在、この会社ではさらなる増産に向けて準備を

進めておられると聞いており、県産米粉用米の一層の生産拡大が期待出来ます。

県ではこれまで関係団体との連携によりまして、米粉の需要拡大に努めておりまして、本年度も業務用で拡大していくのが有効と考え、商品開発支援をはじめ、県内や首都圏での米粉キャンペーンによる需要拡大を図るほか、農業研究所において専用の品種の栽培試験も開始します。

さらなる県産米粉の普及に向けては、委員御紹介のとおり、新たな用途開発や裾野を広めるという意味で家庭への普及も重要と考えております。農業研究所などにおきまして加工適性に関する研究も進めるほか、主力の業務用の活用拡大を進めながら、家庭向けのレシピの開発あるいはSNSを活用した効果的なPRに努めて消費の一層の拡大を図ってまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。農業経営がうまくいくように、そして国土保全ができますように、ぜひとも今後も御支援のほどよろしく願いをいたします。

県産米の需要拡大に向けて、米粉の専用品種というのがあるそうでございます。こういった専用品種の普及、推奨についてはどのような方針を持っておられるのか、津田農林水産部長に伺いたいと思います。

**津田農林水産部長** 主食用米の需要が年々減少する中、国は小麦粉の代替となる米粉の生産拡大と専用品種の開発、普及を図っておりまして、今年3月にはパン、麺用向けの加工適性が一般品種より高い米粉専用品種として、国の研究機関が育成した9品種が示されております。

本県におきましては、これまでコシヒカリなどの一般品種による米粉用米の作付面積が需要に応じて増加しており、県産米粉を使用したパンや菓子類などの商品が進められております。

米粉用米の推進に当たりましては、先般、富山県農業再生協議会で承認されました富山県水田収益力強化ビジョンにおきまして、製粉業者や食品加工業者と連携し、需要に応じた生産を進めていくこととしており、実需者の求める米粉専用品種についての検討が必要と考えております。

こうしたことを踏まえ、農業研究所では今年度から、国が示した米粉専用品種のうち、本県で栽培の可能性がある6品種で栽培試験を開始しておりまして、収穫時期や収量、品質等の栽培適性に加え、米粉100%での製パン適性などについても検証を行うこととしております。

早期の普及に向けまして、関係団体と連携しながら、本県での栽培適性と実需が求められる加工適性を備えた品種の選定を進めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。コシヒカリ並みの単価でもし売れるものであれば、こういったものはぜひ生産拡大をして普及していくべきだと思うわけであります。高収益作物、園芸商品は人手もたくさんかかりますので、今の田んぼで米をこのまま継続できるのであればそのほうが効率がよろしいと思いますので、この米粉用専用品種がどれだけの単価が取れるものかちょっと分かりませんが、農業経営が安定するものであれば、ぜひとも普及をお願いしたいと思う次第であります。

続きまして、薬用植物の質問でございます。先ほど火爪委員も質

問をされました。

シクヤクやミシマサイコなど薬用植物は、高収益作物として、あるいは医薬品産業を支える原料として大きな可能性があると思っております。富山県薬用植物指導センターでは、シクヤクを乾燥調製し付加価値を向上させるための施設整備が行われ、今年めでたく初出荷にこぎ着けました。今後のさらなる普及拡大が望まれます。

また、上市高校で栽培に取り組まれているミシマサイコは、解熱鎮痛効果があるとされ、昨日の新聞報道では、小矢部市で耕作放棄地を利用した栽培が開始されたと大きく取り上げられていました。

薬用植物の産地化に向けて浸透を図るため、県内の農業高校においても高付加価値な品種の栽培や、技術研究に取り組まれてはいかがでしょうか。有賀厚生部長にお伺いをいたします。

**有賀厚生部長** 委員御紹介のとおり、上市高校では令和4年度、主に農業を学ぶ分野を選択している生徒たちが、センターから提供した薬用植物のミシマサイコの種苗を使用して発芽率などの栽培実験に取り組まれたと聞いており、薬用植物の栽培研究に興味を持っていただいたことは意義があるものだと考えております。センターでは、これまでも県内の高校からの御要望に応じて薬用植物の種苗等の供給、栽培技術等に関する資料の提供などを実施してきております。

今後とも薬用植物の地産化に向けて関係者と連携協力して取り組むとともに、各高校に対する情報提供に努めてまいります。

**山崎委員** 普及のほどよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

**川島副委員長** 山崎委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

再開は3時でお願いいたします。

午後2時50分休憩